

# 政 策 提 言

(令和4年度)

提言1 安全・安心なまちづくり

提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

提言3 災害に強い農業用水利施設

提言4 子育て世代への支援の拡充

提言5 持続可能な農業の実現に向けた支援

## 政策提言にあたって

地方分権が進展する中、地方自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策づくりの中での町民参加が必要となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視機能や立法機能に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって重要である。

本議会は、平成25年5月に、地方自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定した。

基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、町民の意見を町政に適切に反映するために、町民との意見交換会を実施している。その意見等を踏まえて、これまで9回にわたり町長に対して政策提言を行い、実現を求めてきたところである。

本年8月には8回目となる議会と町民との意見交換会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催できず、各常任委員会において活発な議論を交わした。

本町は、「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）」を策定し、共創のまちづくりに取り組んでおり、新たな「過疎地域持続的発展計画」による、有利な財源を確保しながら、ソフト、ハード事業を推進、計画している。

ポストコロナの事業展開を模索しながら、地域振興拠点整備、メディカルタウン整備事業も進展してきた。

本年8月3日からの豪雨で多大な被害が発生したことで、今後の復旧に向けた財政負担が見込まれる。

本議会は、災害復旧に向けた支援、財政運営のあり方を危惧する町民の意見を踏まえながら、5項目について今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和4年10月28日

川西町議会議長 鈴木 幸廣

## 提言1 安全・安心なまちづくり

昨今、自然災害が多発し、町民の生活が脅かされている。町民の生命・財産を守る事が行政の最大の使命である。

よって、次のように提言する。

### 1 危機管理体制の再検討と消防団員活動の充実を図ること

令和4年8月3日からの大雨災害を受け、行政内部の体制はもとより、国、県等の関係機関及び民間事業者への広域応援要請等を再検討する必要がある。各地区消防団及び自主防災組織と連携した危機管理体制の充実を図るべきである。災害時等における消防団員の活動は欠くことのできないものであり、団員の確保に努めるとともに、団員の安全確保の充実を図るべく提言するものである。また、従来のハザードマップにため池ハザードマップの内容を盛り込んだ改訂を検討すること。

### 2 自治会における諸問題を調査分析し、多様な支援体制を整えること

人口減少や高齢化が進む中、運営に支障を来す自治会も増加している。自治会活動は地域づくりの重要な役割を担うものであり、住民自治の疲弊が進む中で、現実に即した支援体制を充実させ、行政の支援のあり方を再検討すべく提言するものである。

## 提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

本町は現在、メディカルタウン及び地域振興拠点施設の整備が進められている。

よって、次のように提言する。

### 1 公共施設等総合管理計画の適正な執行に努めること

公共施設の維持管理には、多額の財政負担も想定されることから、厳しい財政状況を踏まえ、今後の財政負担の軽減と平準化を図るべく提言するものである。

### 2 メディカルタウン及び地域振興拠点整備の適正な財源確保と財政運営を行うこと

大型プロジェクトであるメディカルタウン及び地域振興拠点整備事業が進められているが、多額の財政負担が生じていることから、将来の住民サービスに支障を来たさぬよう提言するものである。

### 3 中心市街地活性化のグランドデザインを早急に示すこと

中心市街地の活性化には、旧庁舎の跡地のみならず周辺の土地利用を含めた将来展望を求めるべく提言するものである。

### 提言3 災害に強い農業用水利施設

毎年のように、水害等の自然災害が発生し、ため池などの農業水利施設に甚大な被害がもたらされ、施設を使用する農家や施設周辺住民の生活が脅かされている。

頻発する自然災害に対し、農業用施設等への適切な被害防止策が強く求められている。

よって、次のように提言する。

#### 1 関係機関・団体と連携を強化し、被害防止策を行うこと

令和4年8月3日からの大雨により、農業関係等の施設に甚大な被害が確認されている。

今後の農業用施設の維持管理にあたっては、管理者のみならず、関係機関・団体と緊密に連携し、適切な対策が講じられるべく提言するものである。

## 提言 4 子育て世代への支援の拡充

山形県では子育て支援の充実を目指し、市町村と一緒に取り組みでいきたいという考えで、保育料無償化事業が打ち出された。しかしながら、県では交付金化という内容で二分の一を負担し、その残りは各市町村がその実情に応じて負担するというものであった。

よって、次のように提言する。

- 1 保護者負担が生じないよう町で対応すること。また、保育料の完全無償化に向け県に働きかけること

山形県では「子育てするなら山形県」の実現に向け、国が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施し、幸せな子育て環境を整備する、という目的で取り組まれた。

初年度（令和3年度）においては、交付金化という制度設計により市町村にも負担を強いるものであり、市町村との意見交換が不十分で、協調支援の在り方に問題があったものである。

本年度（令和4年度）においては、二分の一を町が負担し保護者負担が生じないものの、議会としては、全所得階層の世帯を対象に無償化とし、本町の子育て世代へ支援を拡充すべく提言するものである。

## 提言5 持続可能な農業の実現に向けた支援

少子高齢社会が進展するなか、本町の基幹産業である農業において、担い手の確保・育成が課題となっている。

よって、次のように提言する。

### 1 農業関係団体等に対する支援体制を整えること

農事実行組合等の農業関係団体において、役員のなり手不足により組織の運営に支障を来す組織も増加している。

農事実行組合等の農業関係団体の活動は重要な役割を担うものであり、川西町農業振興マスタープランに基づき、強い農業づくりに向けて行政の支援のあり方を検討すべく提言するものである。